

諸教会・伝道所 御中

連盟事務所昼休みの電話対応について

聖名賛美

連盟事務所ではこれまで録音メッセージによる対応をしてきましたが、今年7月末より録音メッセージを止めて、以下のように対応しております。

- ・当番職員が電話をお受けします。
- ・お電話いただいた方のお名前、電話の目的等をお伺いし、担当者に伝えます。
- ・後ほど担当者より連絡させていただきます。

連盟事務所では午前12時から午後1時までの1時間を「昼休み」（休憩時間）としております。これは、労働基準法に定める労働者の休憩時間を確保する目的で就業規則に定められているものです。

一方、この昼の時間は、諸教会・伝道所等の方々で特に仕事をしておられる場合に、その休憩時間を利用して連盟事務所に電話をかけられるときでもあります。

連盟事務所では昼休みにかかってくる電話に対して、録音メッセージで電話をかけなおしていただくようお願いしておりましたが、諸教会・伝道所へのサービス向上を目指して昼休み時間中も電話を受けるよう今年6月の第1回理事会決議を受けて、事務所としての対応策を検討してまいりました。そこで、今年7月末より試験的に総務部内で電話担当を分担することにして現在に至っています。

しかしながら、諸教会・伝道所の皆様に積極的にお知らせすることはしておりませんでしたので、この度、遅くなりましたが、連盟事務所昼休み時間中の電話対応についてお知らせいたします。「昼休み」は変更しないままでの施行であり、十分な対応にはならないことを予めご了承くださいようお願いいたします。今後とも諸教会・伝道所のお働きに資する事務所業務を目指して努力して参る所存です。

ご不明な点やご意見等ございましたら、どんなことでも結構ですので弊職までお知らせください。

末筆ながら、皆様の上に主のご祝福をお祈りいたします。

在 主

2015年9月30日
日本バプテスト連盟
総務部長 久保公平